

## 「まえばしWindプラン 2014」施策一覧表

基本目標	施策の方向	主な施策	具体的な施策	担当課	頁
「一人ひとりが尊重されるまえばし」	1 人権尊重・男女平等意識の向上	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ	1 情報誌・リーフレット等による情報提供	男女共同参画センター	6
			2 男女共同参画週間行事の実施	男女共同参画センター	10
			3 市の刊行物における表現の配慮	市政発信課	12
		男女共同参画センター		14	
		(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進	4 男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画センター	16
			5 男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	生涯学習課 (公民館)	18
			6 保育関係者への研修の充実	子育て施設課	20
			7 学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	総合教育プラザ	22
			8 人権の男女の課題への取り組み	男女共同参画センター	24
		(3) 国際理解と協調	9 男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	男女共同参画センター	26
			10 学校における国際理解教育の推進	学校教育課	28
			11 国際理解講座等の実施	文化国際課	30
	12 社会教育団体等の活動支援		生涯学習課	32	
	13 在住外国人支援事業の実施		文化国際課	34	
	2 互いの性を尊重する社会づくり	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援	14 思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	学校教育課	36
			15 妊産婦への健康支援の実施	子育て支援課	38
16 リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組			健康増進課	40	
			保健予防課	42	
			男女共同参画センター	44	

		(5)配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援(前橋市DV防止基本計画)	17 DV防止の意識づくり	男女共同参画センター	46		
			18 DV等に関する相談・支援体制の充実	男女共同参画センター	48		
			19 配偶者暴力相談支援センターの設置	男女共同参画センター	50		
			20 DV被害者支援関係機関の連携の強化	男女共同参画センター	52		
			21 女性の防御力の向上	男女共同参画センター	54		
			22 デートDV対策	男女共同参画センター	56		
		(6)女性に対する暴力の根絶	23 女性に対する暴力防止の働きかけ	男女共同参画センター	58		
			24 有害環境浄化活動の推進	青少年課	60		
			25 セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	男女共同参画センター	62		
			26 男女平等の視点に立った情報教育の推進	学校教育課	64		
		ロ みんなが主役になれるくまえばし	3政策・方針決定の場への女性の参画推進	(7)方針決定の場における女性の登用促進	27 審議会等への女性委員の登用促進	行政管理課	66
					28 市における女性管理職の登用促進	職員課	68
				(8)女性リーダーの発掘・育成・活用	29 女性人材の発掘と育成	男女共同参画センター	72
					30 地域リーダーへの女性の登用	男女共同参画センター	74
4女性が活躍する範囲の拡大	(9)男女平等を阻む制度・慣行の見直し			31 地域における制度・慣行の見直し	男女共同参画センター	76	
				32 市役所における制度・慣行の見直し	職員課	78	
			男女共同参画センター		80		
			33 職員研修の実施	職員課	82		
(10)様々な分野への女性の参画の推進	34 地域における男女共同参画の推進		生活課	84			
			生活課	86			

目 多様なライフスタイルを実現できるくまえばし	5男女がいいきと働ける環境の向上	(11)職場における男女共同参画の推進	35 PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	学校教育課	88	
				青少年課	90	
			36 防災・災害対応における男女共同参画	危機管理室	92	
				男女共同参画センター	94	
				消防局総務課	96	
	37 観光分野における男女共同参画	観光振興課	98			
	6安心して子育て・介護ができる暮らしの支援	(12)女性のチャレンジ支援	(11)職場における男女共同参画の推進	38 産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	産業政策課	100
				39 公共調達における評価等	契約監理課	102
			40 男女職員の採用及び職域の拡大	職員課	104	
			41 事業所への労働法等の啓発	男女共同参画センター	106	
				産業政策課	108	
			42 再就職支援	産業政策課	110	
		43 女性起業家支援	男女共同参画センター	112		
		(13)農業分野への男女共同参画の推進	44 家族経営協定の促進	農業委員会事務局	114	
45 農村女性活動の活性化支援			農林課	116		
46 農業起業化への支援			農林課	118		
(14)すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援		47 多様な保育サービスの提供	子育て施設課	120		
			48 ファミリー・サポート・センター事業の推進	子育て施設課	122	
			49 放課後児童クラブの拡充	子育て施設課	124	
	50 パパママ教室・マタニティーセミナーの開催		子育て支援課	126		
	51 子育て支援の充実及び男性の利用の促進		子育て施設課	128		

				子育て支援課	130
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	132
		52 子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進		子育て支援課	134
				総合教育プラザ(幼児教育センター)	136
				総合教育プラザ(教育相談係)	138
	(15)すべての家庭に向けた介護支援	53 介護サービスの充実		介護高齢課	140
		54 介護についての相談体制の充実		介護高齢課	142
		55 地域支援事業の充実		介護高齢課	144
		56 障害のある人の介護者への生活支援		障害福祉課	146
7ゆとりある生活の推進	(16)ワーク・ライフ・バランスの推進	57 両立支援対策		男女共同参画センター	148
		58 育児・介護休業法の制度活用		産業政策課	150
		59 ワーク・ライフ・バランスの普及・促進		男女共同参画センター	152
	(17)多様な活動への男女の参画促進	60 男性の講座参加の促進		生涯学習課	154
		61 市民ボランティア活動の促進支援		生活課	156



基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	森下 美智子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	市民ボランティア編集委員と協働で、情報誌「新樹」を発行する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

情報誌「新樹」については、男女共同参画について周知するため年2回の毎戸配布が望ましい。

#### 平成27年度事業実施状況

##### ○男女共同参画情報誌「新樹」の発行

公募による編集委員（5人）を協働で発行。年1回毎戸配布。

第32号（10月15日発行 145,000部）

- ・地域で取り組む男女共同参画 天川（文京）地区  
文京地区「生きがい塾」～性別にとらわれない協力体制～  
文京町三丁目女性自治会長に聞く
- ・前橋市男女共同参画基礎講座（第1回） 日本紛争予防センター理事長 瀬谷 ルミ子さん講演録  
「紛争地に生きる選択肢を 平和構築という仕事」
- ・前橋市男女共同参画基礎講座（第2回） 東京大学大学院教授 瀬地山 角さん講演録  
「笑って考える少子高齢化社会」
- ・海外レポート「海・国境なき世界」
- ・LGBTってなに？ 【セクシュアルマイノリティ（性的少数者）について】

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報誌「新樹」の発行部数・回数	29.0千部 年2回	14.5千部 年1回	14.5千部 年1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	年2回の毎戸配布については、職員数、予算等で検討を要する。			

平成28年度の 取り組み予定	情報誌「新樹」を年1回、10月15日に毎戸配布。
-------------------	--------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	1-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	森下 美智子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
情報誌・リーフレット等による情報提供	今日的テーマにも注視しながら、男女共同参画情報誌「新樹」の発行、男女共同参画に関するリーフレットの作成・配布を行います。	セミナー、基礎講座、イベント等でリーフレットを配布する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
・リーフレット配布数	
「みんなで築こう 男女共同参画社会」（ワーク・ライフ・バランスについて）	
男女共同参画基礎講座（計3回開催時）	290枚
男女共同参画週間	50枚
男女共同参画職員意識啓発研修	100枚
「ひとりひとりが幸せな社会のために 男女共同参画社会の実現をめざして 平成26年度版データ」	
男女共同参画職員意識啓発研修	100枚
「これって暴力？愛？ デートDV・・・ってなに？」	
成人式	2,700枚

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
リーフレット配布数	1,000枚	3,020枚	3,240枚		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画セミナー、男女共同参画週間等でリーフレットを配布する。
-------------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	2	担当課	男女共同参画センター	担当者	今井 直美	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画週間行事の実施	公共施設でのパネル展示や広報紙・ホームページ等に記事を掲載し、集中的に情報提供を行います。また、アンケートを実施し、男女共同参画の推進状況を把握します。	国の推進本部が実施する男女共同参画週間（6月23日から29日）に合わせて、男女共同参画を推進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・男女共同参画パネル展示  
日時：6月9日（火）～16日（火） 8：30～17：15  
場所：市役所1階ロビー、中央公民館3階ホワイエ
- ・男女共同参画週間に併せて、男女共同参画に記事を広報まえばし6月1日号、地区公民館報6月1日号（6月15日号）に掲載。併せてホームページとフェイスブックに掲載。
- ・男女共同参画週間中に、男女共同参画基礎講座（第2回）を実施。  
日時：6月20日（土）15：00～  
場所：中央公民館3階ホール  
講師：瀬地山 角さん（東京大学大学院教授）  
テーマ：「笑って考える少子高齢化社会」  
参加人数：100人
- ・男女共同参画週間中にアンケートを実施。アンケート回収人数 218人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画週間アンケート回収数	350 以上	243	218		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	アンケートの回収数が達しておらず、男女共同参画の周知についてもまだ不十分であるため。			

平成28年度の取り組み予定	男女共同参画週間に合わせてパネル展示を行い、情報提供を行う。6月に男女共同参画セミナーを開催し、アンケートを実施する。広報まえばし等で広く市民に周知する。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-①	担当課	市政発信課	担当者	下田 真優	内線	3643
----	-----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	広報まえばし（月2回）発行やまちの安全ひろメール（概ね週1回）配信において、男女共同参画の視点に配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報まえばし発行において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女バランスに配慮しながら編集を行った。</li> <li>・ まちの安全ひろメールの発行に際しては、男女共同参画の視点に配慮した。</li> <li>・ こうした方向性について、各課等選出の広報連絡員に周知した。</li> </ul>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
各課広報連絡員への周知	1回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報まえばし発行等において、男女共同参画の視点に配慮するとともに、男女バランスに配慮しながら編集を行う。</li> <li>・こうした方向性について、各課等選出の広報連絡員に周知する。</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(1) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた市民への働きかけ

No	3-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	-----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市の刊行物における表現の配慮	市から情報発信する広報紙や刊行物等での言葉やイラスト・写真などの表現について、男女共同参画の視点に配慮します。	庁内各課で発行する冊子やパンフレットに掲載される言葉の表現や写真、イラストに男女共同参画の視点で配慮する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
職員研修（新任係長・新規採用職員）で、表現が及ぼす影響や「男女平等表現ガイドライン」の概要について説明した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女平等表現ガイドラインの周知回数	3回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	目標値には届かなかったが、庁内では周知されてきている。			

平成28年度の取り組み予定	男女平等表現ガイドラインを見直し、全庁掲示板に掲載する。職員研修などの機会を捉えて、周知する。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	4	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島 美恵子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する講座やセミナーの実施	男女共同参画に対する市民の関心と理解を高めるために講座やセミナーなどの学習機会を提供します。	市民を対象に、男女共同参画社会の実現に向け、市民の関心と理解を高めるために基礎講座とセミナーを隔年で実施する。平成27年度は基礎講座を3回実施した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

男女共同参画基礎講座を5月～7月に全3回開催した。

第1回 日時・場所：5月30日（土）13：30～15：30 中央公民館3階ホール

講師：瀬谷ルミ子さん（NPO法人日本紛争予防センター理事長）

テーマ：「紛争地に生きる選択肢を ～平和構築という仕事～」

参加者：140人

第2回 日時・場所：6月20日（土）15：00～17：00 中央公民館3階ホール

講師：瀬地山角さん（東京大学大学院教授）

テーマ：「笑って考える少子高齢化社会」

参加者：100人

第3回 日時・場所：7月18日（土）13：30～15：30 総合福祉会館2階多目的ホール

講師：千金亭値千金さん（本名：阪本真一さん、鶴ヶ島市職員）

テーマ：「愛は地球を救う！男女共同参画はマイノリティを救う！」

参加者：50人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
受講者数	講座延人数 150人 セミナー 510人以上	セミナー 490人	講座延人数 290人		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	5月、6月に男女共同参画セミナー、11月～12月に労働講座を開催予定。
-------------------	-------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	5	担当課	生涯学習課（公民館）	担当者	栗木 佳香	内線	88321
----	---	-----	------------	-----	-------	----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画の視点に立った公民館における学習の推進	男女共同参画をテーマにした公民館での学習機会を提供します。	公民館の各種講座において、男女共同参画をテーマにした内容を取り入れるとともに、館報に人権や男女共同参画についての記事を掲載して広報することで、男女共同参画の視点に立った生涯学習の進展を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

○館報で男女共同参画について掲載し、周知を図った。館報への掲載率は以下のとおりである。  
 $号 / 211号 \times 100 = 14 / 211 = 6.6 (\%)$

○人権をテーマとした講座を開催した。開催数と参加人数は以下のとおり。

中央公民館	2回	190人
下川淵公民館	1回	18人
芳賀公民館	1回	32人
永明公民館	1回	24人

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
公民館報掲載率 講座回数と延べ参加人数	60.0%	64.9%	6.6%		
	10回/400人	10回 888人	5回 264人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	これまで、広く人権をテーマにしたものも含めていたため。			

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	6	担当課	子育て施設課	担当者	吉野 ゆかり	内線	84-1226
----	---	-----	--------	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
保育関係者への研修の充実	人権研修会や人権教育研修講座を開催し、保育士等の意識の高揚を図ります。	子ども達（性別に関係なく・障害児も含め）個々の思いを尊重する保育、また、保護者への対応や育児支援等、保育士の資質向上のための研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画を主題とする研修・講座を年に1回は開催してほしい。  
 研修・講座の企画担当者、男女共同参画についてもっと理解するとともに、自分達の事業のなかで積極的に取り上げる必要があるということを認識してほしい。

#### 平成27年度事業実施状況

- ・ 公立保育所所長自主研修（毎月）
- ・ 公立保育所上席主任保育士自主研修（毎月）
- ・ 障害児保育向上研究会委員会（10回）
- ・ 障害児保育向上研究会（7回）
- ・ 保育士によるフリートーキング研修（所長・保育士全員参加）
- ・ ファミリーサポートセンターとの連携
- ・ 療育全体研修（1回）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
研修の回数	6回	5回	9回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各職種ごとの自主研修</li> <li>・保育士によるフリートーキング</li> <li>・男女にかかわらず保護者への仕事と育児の両立支援</li> <li>・その他の研修</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	7	担当課	総合教育プラザ	担当者	和地 孝之	内線	6101
----	---	-----	---------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における男女の平等や男女共同参画に関する教育の推進	各学校において、性別にかかわらず個性と能力を發揮し、互いに尊重し合う学習が充実するよう、人権教育に関する研修講座を実施し、教職員の意識の高揚を図ります。	<p>○10年経験者研修 講話「学校における人権教育の進め方」を行い、日常の教育活動における男女共同参画の考え方を踏まえた指導力の向上を図る。</p> <p>○人権教育研修 「人権に関する重要課題の取組」について、専門的な知識をもつ講師を招いて研修を実施し、男女共同参画を含めた人権意識の高揚と指導力の向上を図る。</p> <p>○人権教育授業研修 道徳の授業参観等をもとに、校内における人権教育の進め方について理解を深めるとともに、今後の人権教育の実践に向けた改善・充実の見通しをもつ。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

男女共同参画を主題とする研修・講座を実施してほしい。

#### 平成27年度事業実施状況

- 10年経験者研修 5月29日(金) [参加者26名]
  - ・講話「学校教育における人権教育の進め方」  
総合教育プラザ研究研修係 松本 敏樹 指導主事
- 人権教育研修 9月4日(金) [参加者76名]
  - ・講話「人権に関する重要課題の取組」  
前橋市荒牧小学校 校長 高橋 悦史 先生
- 人権教育授業研修 11月20日(金) [参加者76名]
  - ・授業参観「道徳」中学校1年・2年・3年
  - ・講義「人権教育について(同和問題等)人権諸課題を扱う留意点について」  
総合教育プラザ研究研修係 松本 敏樹 指導主事
  - ・協議「授業についての振り返り」  
「各学校における人権教育の取組の現状と課題等(授業実践の推進や人権週間の取組など)」

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
研修の実施回数	2回以上	2回	3回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<p>○10年経験者研修 5月26日(木) 「学校教育における人権教育の進め方」 ・本研修において、主に男女共同参画の事例を用いながら人権重要課題について説明する予定である。</p> <p>○人権教育研修 9月2日(金) 対象 過去に本研修を受講していない教諭 各幼・小・中・特別支援学校から1名 「人権に関する重要課題の取組」</p> <p>○小学校教科別研究会人権教育授業研修 11月11日(金) 対象 人権教育主任又は道徳主任等 各小学校から1名 「授業参観」</p>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(2) 家庭・学校・地域における男女平等教育・学習の推進

No	8	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
人権の男女の課題への取組	それぞれの所管部署において実施している人権教育等について、情報の共有を図り効果的な取組となるよう推進します。	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する施策の実施状況等の情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
人権週間での情報提供回数	1回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	人権施策ネットワークプロジェクト会議において、男女共同参画に関する情報提供を行う
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	9	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	---	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女共同参画に関する国際的な情報の収集・提供	国際的な視点から男女共同参画についての情報収集や提供を行います。	国際的な視点から男女共同参画の情報収集を行い、市民・事業者に情報提供するとともに、国際社会での男女共同参画の推進を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・男女共同参画基礎講座に紛争地で平和構築に携わっている瀬谷ルミ子さんを講師に迎え、現地での女性の活動と現地の女性の様子を講演していただいた。
- ・情報誌「新樹」に上記講演内容を掲載した。
- ・男女共同参画週間のパネル展示で、GGI（ジェンダー・ギャップ指数。経済・教育・保健・政治の4分野のデータから構成された男女格差を測る指数）などを掲載し、国際社会での日本の数値が低い状況の情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
情報提供の回数	3回以上	2回	3回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画週間にパネル展示を行い周知する。 前橋市に留学している方に話を聞き、母国の男女共同参画の現状や取り組みについての記事を情報紙に掲載する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	10	担当課	学校教育課	担当者	石井 俊明	内線	4061
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
学校における国際理解教育の推進	担当・担任と外国語指導助手（ALT）との協力による英語（活動）学習を推進するとともに、教育活動全般において国際理解教育を推進します。	外国語指導助手（ALT）を各中学校・高校に配置し、また配置校の近隣小学校へも訪問させて、外国語の授業等において活用する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

外国語指導助手をJETプログラム参加者から6人、前橋市の直接雇用により18人採用し、各中学校、市立前橋高校および小学校2校に配置した。各ALTは配置校の規模に応じて近隣の小学校へ週に1～2度訪問した。中学校や高等学校では外国語科の授業において、小学校では主に高学年における外国語活動に活用した。また、休憩時間や給食時間、清掃時間などに児童生徒と関わらせる機会を持たせたり、母国の文化や英語について親しませる校内掲示板を作成させたりするなど、授業外での活用も各校の実情に合わせて行われた。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
各中学校、高校にALT1人を配置、5校に1人以上の小学校専属ALTを配置	H29				
	32人	24人	24人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	各中学校・高校に1人ずつ外国語指導助手を配置 2人の小学校専属ALTを配置し、学校での活用を工夫する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	11	担当課	文化国際課	担当者	塩澤 典茂	内線	3516
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
国際理解講座等の実施	国際交流員による国際理解講座等を開催します。	市民の国際意識を高め、市民一人ひとりが異なる文化や価値観への理解を深めるため、国際交流員による国際理解講座等を開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・ 国際理解講座の開催 4回
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理（英語でクッキング）」1回
- ・ 前橋市国際交流協会「各国料理（母国語でクッキング）」英語補助 4回
- ・ 前橋国際交流協会「国際交流パーティ」12月13日（日）約400人参加
- ・ 多文化共生講座「だんべえ踊り教室 前橋まつりに参加しよう」約30人前橋まつり参加
- ・ 群馬県JETプログラム青年企画事業（年間4～5回）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
国際理解講座等の実施回数	7回以上	実施回数 ・年7回	実施回数 ・年9回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	過去の開催内容との重複に留意しつつ市民のニーズ等を踏まえた国際理解講座等を開催する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	12	担当課	生涯学習課	担当者	栗木 佳香	内線	88321
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
社会教育団体等の活動支援	前橋ユネスコ協会と共催で国際理解バスを実施し、貧困、差別、環境問題など世界中の様々な課題解決に取り組む国際協力機構等を訪問するなどにより世界の現状を知る機会とします。	社会教育団体（前橋ユネスコ協会）は、ユネスコ憲章の精神に則り、教育・科学・文化を通じて国際理解と国際協力を進め世界の平和に貢献する活動を目的としており、この活動を支援・奨励することで、国際的視野に立った男女共同参画社会の確立を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

ユネスコ世界寺子屋運動は、世界の学校に通えない児童に基本的人権である教育の機会を提供しようとするもので、前橋ユネスコ協会においても書き損じはがきキャンペーンに参加し、寺子屋運動に携わっている。また、市内中、高生を対象とした国際理解バス事業では、発展途上国への支援活動を展開している国際協力機構（JICA）施設への訪問を実施した。

○国際理解バス事業 25名

○書き損じはがき回収 7,090枚

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
国際理解バス(事業)への参加者	30人	31人	25人		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	1 人権尊重・男女平等意識の向上
主な施策	(3) 国際理解と協調

No	13	担当課	文化国際課	担当者	塩澤 典茂	内線	3516
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
在住外国人支援事業の実施	外国語による相談、日本語教室の開講、生活情報の提供等を行い、外国人市民の生活を支援します。	外国籍市民が地域で安心して快適に生活できるよう、相談業務、日本語教室開講や情報提供等の支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

#### <外国人相談窓口>

- ・ 日 時 毎週月曜日 午後1時～午後5時  
毎週木曜日 午前9時～午後1時
- ・ 対応言語 英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・イタリア語
- ・ 相談人数 延べ451人
- ・ 相談件数 560件

#### <日本語教室>

- ・ 教室数 週3日7教室（毎週水・土曜日は各3教室、毎週木曜日は1教室）
- ・ 受講者 延べ277人（37か国）

#### <生活情報の提供>

- ・ 5か国語（英語・ポルトガル語・スペイン語・中国語・日本語）により、ホームページで生活情報を提供し、随時更新・運営を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
①外国人相談窓口の開設回数 ②日本語教室の開講数開講数 ③生活状況の提供	①週2回 ②週3日7教室 ③5か国語によりHPで情報を提供	①週2回 ②週3日7教室 ③5か国語によりHPで情報を提供	①週2回 ②週3日7教室 ③5か国語によりHPで情報を提供		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	例年同様の事業の実施のほか、外国人 SOS の日制定／特別外国人相談窓口（群馬県下での実施）を新規で実施予定。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	14	担当課	学校教育課	担当者	土屋 佳子	内線	4012
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
思春期を中心とした心の教育・性教育の推進	特別活動、保健学習を中心に教育活動全般において心の教育・性教育を推進します。	性に関する内容（生命尊重など心の教育も含む）を保健教育、理科、家庭科、道徳、学級活動における計画的な実施。 正しい知識の習得や望ましい行動等について専門家による講演会等の開催。 性教育推進委員会を年2回開催し、児童生徒の実態把握やその実態に沿った指導内容等についての検討。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- 研修会の開催（養護教諭研修会・保健主事研修会）  
内容：「性に関する指導の充実」について
- 性教育（エイズ予防教育）推進委員会の開催（第1回11月、第2回2月）  
内容：小・中学校の実践発表（性教育の推進について）  
性教育（エイズ予防教育）の充実に向けて協議
- 啓発資料の配付  
小学校用資料「家族で考えようエイズのこと（小学校編）」配付対象：小学校6年生および保護者  
中学校用資料「これだけは知っておきたいエイズ」配付対象：中学3年生、指導者（学級担任）
- 医師会と学校保健会の連携事業で開催  
「性同一性障害・性的マイノリティを理解するための研修会」

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
性教育（エイズ予防教育）推進委員会の開催	2回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	15	担当課	子育て支援課	担当者	浅井・羽鳥・小飯塚・ 角田・信澤	内線	84-1211
----	----	-----	--------	-----	---------------------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
妊産婦への健康支援の実施	おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業や妊婦健康診査費助成事業を推進するとともに、不妊治療費助成事業を行います。	【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】高崎市と連携し、マタニティ車用ステッカー・チェーンホルダーを母子手帳交付時に配布。【妊婦健康診査費助成事業】妊婦健康診査受診票を1人あたり14枚(93,430円)を妊娠届時に配布。【不妊治療費助成事業】不妊治療を行っている夫婦に対し治療費の一部を助成。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

##### 【おなかの赤ちゃんをみんなで守る事業】

ステッカー・チェーンホルダーの配布：各2,565枚

##### 【妊婦健康診査費助成事業】

妊娠届出数：2,565件

受診票交付枚数：37,731枚

##### 【不妊治療費助成】

一般不妊治療費 助成件数：359件

特定不妊治療費 助成件数：408件(実人数255人)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
妊娠届出時健康相談の実施状況 及び制度利用者数	充実	2,647件	2,565件		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	不妊症と診断され治療に取り組んでいる夫婦に対し治療費の一部を助成する。 妊娠中に1回無料で受診できる妊婦歯科健康診査を実施します。 母子手帳交付時にパパママサポートブックを配布する。 相談者の相談内容が解決するまでの継続支援の充実を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-①	担当課	健康増進課	担当者	鈴木 さや	内線	84-1309
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	生涯を通じた女性の健康支援のため、無料で子宮頸がん・乳がん検診を行います。	対象者に対し、前橋市健康診査受診シールを送付し、無料で個別・集団検診を実施する。 乳がん・子宮頸がんの早期発見と正しい健康意識の普及啓発を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・ 国庫補助事業である「働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業」「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」として、一定の年齢に対して子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨はがきを送付し、がん検診の受診促進を図った。
- ・ 子宮頸がんは、罹患率の増加する若年層に対して大学や専門学校へ出向き、啓発教育を行った。また、保健推進員の協力を得て、こんにちは赤ちゃん事業訪問時の母親への受診勧奨、若い世代の母親が受診しやすいように託児付検診を実施した。
- ・ 乳がん検診においても、地域に出向き、教材を用いるなどして啓発教室を行い、受診促進を図った。
- ・ 広報誌やホームページなどにより、がん検診受診のための特集記事を掲載しPRを行った。
- ・ 受診しやすい検診の整備として、託児付検診の増加、土・日検診、レディース検診を実施した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
検診受診率の向上	子宮頸がん： 50% 乳がん：50%	子宮頸がん： 25.2% 乳がん：23.8%	子宮頸がん： 27.1% 乳がん：27.0%		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新たなステージに入ったがん検診の総合事業の実施</li> <li>・ 大学・専門学校、事業所、保健推進員等の連携による啓発</li> <li>・ 広報誌やホームページなどによる啓発</li> <li>・ 受診しやすい検診整備（レディース検診の増加、土・日検診、託児付検診の実施、受付時間の延長）</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-②	担当課	保健予防課	担当者	佐藤 友亮	内線	84-2216
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	エイズ・性感染症に関する啓発活動・HIV 検査を実施します。	<b>【検査・相談事業】</b> HIV 感染の早期発見・早期治療と感染拡大抑制のため、検査・相談事業を実施する。 <b>【エイズに関する広報活動】</b> エイズデー周知キャンペーンや広報・PR 活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成 27 年度事業実施状況

#### ■検査・相談事業

毎週水曜日 9:00 - 10:30 に予約制で実施

回数 48 回 受検査数 298

#### ■エイズに関する広報活動

世界エイズデーの啓発活動（来場者 200 人、啓発資材配布数 2,000 部）

広報活動・・・11 月 15 日号の広報まえばしに掲載、ホームページ・フェイスブックへの掲載、

懸垂幕の掲示、12/1～4 に前橋駅前の並木通りを赤い照明でライトアップし、世界エイズデー当日の 12/1 には前橋駅前にてティッシュ配布。

キャンペーンの実施・・・11/26(木)11/27(金)前橋プラザ元気 21 にぎわいホール(1 階)にて実施。

内容：パンフレット、啓発資材の配布。

小中学校で使用している教育資材の展示、高校生のエイズ啓発作品（キルト等）の展示、ポスター掲示等。

検査・相談の拡大実施・・・12/2（水）に午前実施の通常的时间帯を拡大し、午後の時間帯でも実施。

※この他に 6/1～7 まで HIV 検査普及週間があり、5 月 15 日号の広報やホームページへの掲載、懸垂幕の掲示、大型ショッピングモールでの啓発活動、検査・相談の拡大実施・・・6/3（水）に午前実施の通常的时间帯を拡大し、夜間でも検査を実施。

※エイズ講演会の開催 7/15 市立前橋高等学校にて全校生徒を対象にエイズ予防を含めた感染症についての講演会を実施

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
HIV 検査の実施数	H29				
	予約可能数の80%	78.8%	76.5%		
		H30	H31	H32	H33
総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	2. 概ね計画通り			○
	3. 着手したが不十分	4. 実施できなかった			
上記「3」あるいは「4」の理由					

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ HIV 検査普及週間・世界エイズデーに伴う検査拡大（夜間実施）</li> <li>■ エイズ講演会の開催やイベント等において、普及啓発活動を実施する</li> </ul>
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(4) 生涯を通じた健康づくりへの支援

No	16-③	担当課	男女共同参画センター	担当者	今井 直美	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
リプロダクティブ・ヘルス/ライツの取組	性と生殖の健康・権利の考え方について理解を深めるため、情報提供を行います。	女性の健康について、思春期、妊娠、出産期、更年期、高齢期等、人生の各段階を通じた健康の確保が重要であるという認識について、機会をとらえて情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

男女共同参画週間におけるパネル展示で、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖の健康・権利）情報提供を行った。男女共同参画センターに子宮頸がん健診や乳がん検診等の受診を勧めるリーフレットを置いて周知した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉と内容の周知回数	2回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画週間アンケートにおいても、「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の言葉を知らない人が多く、まだまだ周知の必要があるから。			

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画週間におけるパネル展示により情報提供を行う。リーフレットの配布やホームページ等に掲載するなどして情報提供を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	17	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島 美恵子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV 防止の意識づくり	DV に対する情報提供・働きかけを行います。	市有施設を中心に、相談カードを設置するとともに講座や研修等の機会をとらえて配布する。 男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

前橋プラザ元気21内（こども図書館、プレイルームを含む）に相談カードを設置。  
出前講座（全3回）、女性のための護身術などの講座開催時に相談カードを配布。  
男女共同参画週間にDV防止に関するパネル展示を実施。パネル展示実施時に相談カードを設置。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談カードの配布枚数	300 枚	200 枚	300 枚		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	市有施設を中心に相談カードを設置するとともに、あらゆる機会をとらえて配布する。男女共同参画週間で、DV防止に関するパネル展示を実施し、情報提供を行う。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	18	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV等に関する相談・支援体制の充実	適切な対応が図れる相談体制の充実を図るとともに、相談員の資質の向上に努めます。また、身近な支援の窓口として周知を図っていきます。	男女共同参画相談室において、DV相談を実施。また、相談員の資質向上を図るため、研修やスーパービジョンを実施。 身近な相談窓口として周知を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- 県男女共同参画センター、県女性相談所で行っているスーパービジョンに相談員が参加し、資質向上を図ると共に、県や他市との情報を共有した。(県男女共同参画センター・スーパービジョンは年8回、県女性相談所・スーパービジョンは年5回)
- 国立女性教育会館主催の相談員研修に参加(年1回開催、3日)
- 庁内DV被害者支援研修会を実施。  
日時：平成28年1月20日(水)午後2時～4時  
場所：前橋市男女共同参画センター  
講師：落合美貴子さん(うたのまち心理研究所長、臨床心理士)  
テーマ：精神疾患の理解と対応  
参加者：8名
- 広報まえばしに、月1回、DV・セクハラ相談窓口として掲載。情報誌「新樹」にも掲載。
- 民間のDV被害者支援団体と、DV防止、相談及び被害者支援等に関するパートナーシップ事業協定を締結した。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談員研修の受講回数	3回以上	11回	15回		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	引き続き、相談員の資質向上を図るため、研修やスーパービジョンを実施。 広報まえばしや情報誌「新樹」、HPに掲載し、身近な相談窓口として周知を図る。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	19	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
配偶者暴力相談支援センターの設置	DV被害者の支援のため、配偶者暴力相談支援センターの設置について関係各課と検討します。	配偶者暴力相談支援センター機能設置に関する情報収集。配偶者暴力相談支援センター機能設置に向けての体制整備。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

配偶者暴力相談支援センターを早急に設置する。

#### 平成27年度事業実施状況

県主催の市町村配偶者暴力相談支援センター先進事例視察に参加し、配偶者暴力相談支援女性相談や保護についての取り組みを視察した。(平成28年1月26日に宇都宮市配偶者暴力相談支援センターを視察。)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
配偶者暴力相談支援センターの設置	設置	検討	検討		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	情報収集を行っているが、具体的な検討はしていないため。			

平成28年度の 取り組み予定	配偶者暴力相談支援センターに関する具体的な情報収集を行うとともに、課題を整理し、早期設置に向けた検討を行う。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	20	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
DV被害者支援 関係機関の連携 の強化	幅広い分野にわたる 関係機関等が認識や情 報を共有し、効果的に連 携できるよう体制を整 備します。	庁内DV被害者支援担当者会議を開催し、関係課が 共通の認識を持ち、連携してDV被害者の支援にあた れる体制をつくる。 県や警察等が主催するDV被害者支援のための会議 に出席し、効果的な連携を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

- 県主催 女性保護・DV被害者支援担当者会議  
日時：平成27年5月22日（金）午後2時～4時30分  
場所：県防災センター2階会議室  
参加者：県内DV被害者支援担当者 46名
- 前橋警察署主催 前橋市被害者支援協議会  
日時：平成27年11月24日（火）午後2時～4時  
場所：前橋警察署6階大会議室  
参加者：交通安全協会、地域防犯協力会、群馬県、前橋市、市内の医療機関等 24名
- 県主催 群馬県女性に対する暴力被害者支援機関ネットワーク会議  
日時：平成27年12月16日（水）午後1時30分～3時30分  
場所：ぐんま男女共同参画センター大研修室  
参加者：裁判所、法務局、検察庁、群馬県警察、弁護士会、群馬県、前橋市等 35名
- 庁内DV被害者支援担当者会議  
日時：平成28年1月27日（水）午前10時～11時30分  
場所：市役所11階南会議室  
参加者：市DV被害者支援担当職員 25名

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
関係機関の担当者会議への出席	3回以上	3回	3回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	関係機関が開催する担当者会議へ出席し、各機関と連携を図る。 庁内の関係課が共通の認識を持てるように、庁内DV被害者支援担当者会議を開催する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	21	担当課	男女共同参画センター	担当者	今井 直美	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性の防御力の向上	女性がターゲットとなる犯罪被害から自分で身を守るための実践的な学習機会を提供します。	女性や子どもに対する暴力を防止するために、自分で自分を守る様々な方法を身につける。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

○女性のための護身術講座（セルフディフェンスセミナー）を開催

日時：平成27年10月17日（土）午後1時～4時

会場：前橋市総合福祉会館 2階 いきいき談話室

内容：古武術による護身術と介護法への応用

費用：無料

参加者：18歳以上の女性 35名

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
セルフディフェンスセミナーの開催回数	2回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	継続が必要だが、2回以上の開催が難しい。			

平成28年度の 取り組み予定	10月に護身術講座を開催。
-------------------	---------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	1 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(5) 配偶者等からの暴力の防止・被害者の保護・自立支援

No	22	担当課	男女共同参画セミナー	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
デートDV対策	デートDVに対する情報提供・働きかけを行います。	男女共同参画週間でデートDVに関するパネル展示を行う。デートDVに関するリーフレットの配布。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

デートDVのリーフレットを成人式で配布するのでは遅すぎる、もっと早い段階で配布すべき。学校教育の中の性教育や性について考える取り組みをしている組織と連携をとって、パンフレットを早い段階で子ども達の手へ渡るようにしていただきたい。

#### 平成27年度事業実施状況

男女共同参画週間で、デートDVに関するパネル展示を行った。  
成人式で、県で作成したデートDVのリーフレットを配布した。2,700部。  
市内中学生にも県で作成したデートDVのリーフレットを配布しようと教育委員会に依頼したが、デートDVの内容が中学生対象ではないということで配布できなかった。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供・働きかけの回数	2回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画週間でのデートDVに関するパネル展示。 教育委員会が開催する「人権教育推進会議」において、他市における状況を参考に、 中学生への周知を呼びかける。 市内の養護教諭にデートDVのリーフレットの配布。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	23	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島 美恵子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性に対する暴力防止の働きかけ	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に集中的に広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりに取り組みます。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、広報紙やHPを通じて周知し、暴力防止に向けた意識づくりを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
○「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、男女共同参画センター入口に「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターを貼り、チラシを配布した。期間中、HPで周知した。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性に対する暴力防止の働きかけの回数	2回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間中に、集中的に広報紙やHPで周知し、暴力防止に向けた意識づくりを行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	24	担当課	青少年課	担当者	小田 浩和	内線	4072
----	----	-----	------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
有害環境浄化活動の推進	青少年を取り巻く有害な環境を取り除くために、環境実態調査や有害図書類自販機撤去申し入れなどを行います。	前橋市青少年育成推進員連絡協議会が書店やコンビニエンスストア等に対して環境浄化活動への協力を依頼する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<p>夏季休業期間中に、地区ごとに書店、コンビニエンスストア、ゲームセンター、カラオケボックス、インターネットカフェ等を訪問し、有害図書類の分別陳列や青少年への販売自粛、深夜営業施設への立ち入り制限等について理解と協力を求めた。また、状況に応じて夏季休業期間以外でも実施した。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
訪問活動実施回数	年1回	年1回	年1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	夏季休業期間中に地区ごとに書店、コンビニエンスストア等を訪問し、分別陳列や青少年への販売自粛について理解を求めていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	25	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島 美恵子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
セクシュアル・ハラスメント相談事業の充実	市民からの相談に適切に対応するとともに、セクハラ防止について周知します。	男女共同参画相談室で、セクシャル・ハラスメント相談を実施。 セクシャル・ハラスメント防止に関する情報提供。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

◎男女共同参画センターで受けたセクシャル・ハラスメントの相談件数 1件

○広報まえばしに毎月1回DV・セクハラ相談の電話番号を掲載し、相談窓口を周知している。

○HPに男女共同参画相談室について掲載し、DV・セクハラ相談を受けていることを周知している。

○男女共同参画週間中のパネル展示で、セクシャル・ハラスメント防止について情報提供を行っている。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
セクシュアル・ハラスメント防止に向けた啓発活動と相談窓口の周知の回数	3回以上	2回	14回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	広報まえばしでの相談窓口の周知。HPや男女共同参画週間中のパネル展示での情報提供。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	I 一人ひとりが尊重される～まえばし
施策の方向	2 互いの性を尊重する社会づくり
主な施策	(6) 女性に対する暴力の根絶

No	26	担当課	学校教育課	担当者	今泉 洋一	内線	4068
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女平等の視点に立った情報教育の推進	インターネット上の諸問題の深刻さや情報モラル育成の重要性を認識し、情報活用能力の向上を図るため、学校において情報発信に対する責任等を考える授業づくりに取り組み、他者を尊重する意識を養います。	教職員に対して情報教育・情報モラルに関わる研修会の実施や紹介。 情報モラルの指導に関わる資料の配付。 M E N E TのW e b ページへの情報モラル教材の掲載と活用の推進。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

情報教育主任研修会の開催

- ① 4 / 2 3 (木) ・情報モラル、情報セキュリティの指導の充実について (指導資料の紹介)  
(学校から1名、計72名参加)
- ② 7 / 3 0 (木)、31日(金)、8 / 3 (月)  
・「事例で学ぶ Net モラル」を活用した授業実践のための研修の開催  
(上記日程の中のどこか1日に各学校から1名、計72名参加)
- ③ 2 / 2 3 (火)  
・情報モラル指導実践事例集の活用について  
(各学校から1名、計72名参加)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報教育主任研修会の実施	H29				
	3回	3回	3回		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	<p>情報教育主任対象にした研修を年3回計画し、そこで情報教育・情報モラルに関する研修を実施する予定。</p> <p>平成24年度から各校に紹介している「情報モラル指導事例」を本年度も取り上げて、各校に紹介し、活用促進を図るための研修を夏休みに実施予定。道徳や特別活動の授業の中で情報モラルに関する内容を取り上げて指導の充実を図る。</p>
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	27	担当課	行政管理課	担当者	森尻 翔太	内線	3537
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
審議会等への女性の登用促進	市の審議会等へ女性委員を積極的に登用する働きかけを行います。	市の各種審議会等の委員改選時に、女性委員の増加及び新規選任を図ることを担当課に依頼し、女性の登用率の上昇を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<p>全庁的に女性委員の登用状況を調査し、登用率が少ない審議会や委員の改選が行われた審議会については、女性委員の積極的な登用依頼を行った。</p> <p>また、昨年度に引き続き女性委員がいない審議会等に対し、「女性委員がいない審議会等調査」を実施し、女性委員確保の見込み・方策を確認した。</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
女性がない審議会の割合	0%	26.6%	26.7%		
審議会等における女性委員の割合	35%	H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	上記実績値が、数値目標を下回っているため。			

平成28年度の 取り組み予定	引き続き、委員改選の際に女性委員の積極的な登用を各審議会所管課に対し働きかける。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-①	担当課	職員課	担当者	吉永 和也	内線	3502
----	------	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	副主幹昇任者選考に対する女性職員の積極的な申出を促進する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・女性管理職登用がなかなか進んでいない状況の問題解決と的確で有効な取り組みをするために、原因の調査分析が必要。そのために、女性職員のアンケート調査を実施し、原因をきっちり掴んでほしい。
- ・女性で意欲のある人を待つのではなく、指標の目標値を階級別に設定すること。

### 平成27年度事業実施状況

管理職における女性の割合（H27.4.1現在）

	職員数	女性職員数（左の内数）	女性の割合
部長級	34人	2人	5.9%
課長級	114人	8人	7.0%
課長補佐級	118人	25人	21.2%
係長	133人	21人	15.8%
（合計）	399人	56人	14.0%

副主幹における女性の割合（H27.4.1現在）

	職員数	女性職員数	女性の割合
副主幹	404人	116人	28.7%

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性職員の管理職の割合	増加	13.2%	14.0%		
		(副主幹)	(副主幹)		
		26.9%	28.7%		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	引き続き、女性職員の積極的な申出を促進する。
-------------------	------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(7) 方針決定の場における女性の登用促進

No	28-②	担当課	学校教育課	担当者	青木 美紀夫	内線	4016
----	------	-----	-------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市における女性管理職の登用促進	管理職適任者は、積極的に選考考査を受験するよう周知します。	男女にかかわらず、管理職として学校経営に情熱を持つ適任者は、積極的に選考考査を受検するよう周知し、女性の受検希望者の意欲を喚起するとともに、学校経営への参画意欲を高める。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

- ・女性管理職登用がなかなか進んでいない状況の問題解決と的確で有効な取り組みをするために、原因の調査分析が必要。そのために、女性職員のアンケート調査を実施し、原因をきっちり掴んでほしい。
- ・女性で意欲のある人を待つのではなく、指標の目標値を階級別に設定すること。校長が増えるにはその次のレベルの人達をもっと増やすことが大事。

平成27年度事業実施状況					
女性管理職の登用状況（平成27年5月1日現在）					
校（園）種	校（園）数	女性校（園）長数		女性教頭数	
幼稚園	4	0	0.0%	4	100.0%
小学校	48	13	27.1%	9	18.8%
中学校	21	2	9.5%	1	4.8%
養護学校	1	0	0.0%	0	0.0%
市立高校	1	0	0.0%	0	0.0%
計	75	15	20.0%	14	18.7%

指 標	目標値	実績値					
		H26	H27	H28	H29		
前橋市立小・中・養・高・幼における女性管理職の割合	校長：20% 教頭：20%	H26	校長：15.8% 教頭：13.2%	H27	校長：20.0% 教頭：18.7%	H28	
		H29					
		H30		H31		H32	
		H33					

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<p>平成27年度の女性校(園)長数は、平成26年度と比較して3名増加し、女性教頭数も4名の増加となった。また、平成27年度においては中学校へ女性校長をさらに1名配置し、計2名配置することができた。</p> <p>また、平成27年度末人事においては、女性校長の大量退職に伴い、女性校長は3名、女性教頭は2名減少した。</p> <p>平成28年度においても、校(園)長を通して、教務主任や学年主任等、学校の中核となって活躍している女性教員に対し、管理職選考考査受検について積極的に督励するとともに、学校経営への参画意識が高まるよう、はたらきかけをしていく。</p>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	29	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性人材の発掘と育成	女性を主たる構成員とする活動団体を把握し、情報提供を行います。	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの情報提供を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
女性を主たる構成員とする活動団体に研修や講座などの開催についてチラシや男女共同参画情報誌「新樹」を送付し、男女共同参画に関する情報提供を行った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性を主たる構成員とする活動団体の把握数	15	15	15		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	女性を主たる構成員とする活動団体に対して、研修や講座などの開催についてチラシや男女共同参画情報誌「新樹」などを送付し、情報提供を行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	3 政策・方針決定の場への女性の参画推進
主な施策	(8) 女性リーダーの発掘・育成・活用

No	30	担当課	男女共同参画センター	担当者	新島 美恵子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域リーダーへの女性の登用	女性リーダーの活躍の場を提供します。	女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーの学習会、女性リーダーを講師とする研修会の開催、各種企画・運営組織への参加促進を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

○ボランティア団体「ぴたごらきっず」（天宮洋子代表）が「まえばし親子フェスティバル～つくってあそぼう～」イベントを開催。男女共同参画センターと協働で実施。

日時：平成27年6月20日（土）午前10時～午後3時

場所：前橋市中央公民館

参加者：親子1,000名

○「女性のための facebook 講座&前橋起業家向け施策説明会」において、女性起業家で野菜ブーケ教室グリーンナック主宰の中澤洋子さんに、起業で成功する秘訣を講演していただいた。（株）ブレインファームと協働で実施。

日時：平成27年10月3日（土）午後1時30分～3時30分

場所：コワーキングスペース「田舎フェ」（前橋市千代田町五丁目）

参加者：起業をめざす女性7名

○女性団体の開催する講座等の後援を行った。女性団体 4団体

- ・「平成27年度DV防止講座」NPO法人ひこばえ
- ・「女性力=未来力2～戦略としての男女共同参画（ジェンダー・イコリティ）」群馬大学男女共同参画推進室
- ・「女性が輝くためのシンポジウム in 群馬」女性が輝くためのシンポジウム in 群馬実行委員会
- ・「パネルディスカッション子どもたちの居場所作りのために」NPO法人エンパワメントぐんま

指 標	目標値	実績値				
		H26	H27	H28	H29	
女性を主たる構成員とする活動団体と連携した事業数	3回以上	H29	H26	H27	H28	H29
		2回	6回			
		H30	H31	H32	H33	

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	女性団体と連携をとり、女性リーダーが活躍できる場を提供する。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	31	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における制度・慣行の見直し	出前講座などの学習機会を提供するとともに、地域における男女平等を阻む慣習や慣行の実態を把握するため、市民アンケート調査を行います。	出前講座などにおいて、男女共同参画についての学習機会を提供し、地域における男女平等を阻む慣習・慣行の見直しを図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

生涯学習課が実施している「それいけ！まえばし出前講座」に男女共同参画についての講座メニュー（講座名：ストップ！モラハラ）を提供。下記3件から出前講座の申し込みがあり実施した。

- ① 日時：平成27年5月20日（水） 午前10時～11時30分  
会場：あいのて介護支援センター（上佐鳥町560-3）  
参加人数：13人
- ② 日時：平成27年9月3日（木） 午後6時～6時30分  
会場：創春館 リハビリルーム  
参加人数：20人
- ③ 日時：平成27年12月3日（木） 午後2時45分～午後4時  
会場：桃井小 視聴覚室  
参加人数：30人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
出前講座の実施回数	1回以上	1回	3回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	「それいけ！まえばし出前講座」の内容を“”ワーク・ライフ・バランスの推進”とする内容に変更し、引き続き実施する。 市民アンケートに男女共同参画の項目を盛り込むことで、市民の意識・現状把握に努める。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-①	担当課	職員課	担当者	吉永 和也	内線	3502
----	------	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	男女ともに働きやすい職場環境の創出や各種制度の充実を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

仕事と子育ての両立を目指して、次世代育成支援対策推進法による特定事業主行動計画を実行するとともに、同法が延長されたことに伴い、次期計画の策定に取り組みました。また、女性活躍推進法が施行されたことにより、同法による特定事業主行動計画の策定に取り組みました。

また、看護休暇に関するQ&Aを作成し、制度の周知を図りました。

年次有給休暇について、取得しやすい環境をつくるため、通知等を通じて継続的に周知を図りました。

また、階層別研修において、介護や育児に関する休暇をはじめ、制度全般の説明を行い、休暇を取得しやすい環境づくりについて啓発を行いました。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
各種制度の充実や研修等による働きかけ	推進	推進	推進		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	32-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市役所における制度・慣行の見直し	職員の役割分担の見直しや各種制度の拡充を図り、職場における男女共同参画を推進します。また、男女共同参画ガイドラインを作成し、各職場に浸透させます。	男女共同参画ガイドラインを作成する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
男女共同参画ガイドライン作成の検討。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
男女共同参画ガイドラインの作成	作成	準備中	準備中		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	具体的な内容を検討することが出来なかった。			

平成28年度の 取り組み予定	関係課と連携し、具体的な内容を検討、作成に向けて取り組む。
-------------------	-------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-①	担当課	職員課	担当者	佐藤 宏明	内線	3503
----	------	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対して男女共同参画に関する学習と自己啓発の機会を提供するため、研修を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

適切な講師を招いての男女共同参画に的を絞った研修をもっと充実させていく必要がある。

#### 平成27年度事業実施状況

・「男女共同参画」に関する研修

新規採用職員研修2及び係長研修の中で実施

なお、年間3回実施した「人権問題」に関する研修においても、男女共同参画について触れている。  
(新規採用職員研修1、係長研修、技能労務職研修の中で実施)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	2回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画研修 2回 対象者 新規採用職員 新任係長
-------------------	-----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(9) 男女平等を阻む制度・慣行の見直し

No	33-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
職員研修の実施	市職員への男女共同参画に関する研修を行います。	市職員に対し男女共同参画に関する研修を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

適切な講師を招いての男女共同参画に的を絞った研修をもっと充実させていく必要がある。

#### 平成27年度事業実施状況

市職員に対し、男女共同参画に関する研修を行った。

① 男女共同参画職員意識啓発研修

テーマ：「男女共同参画」とは何か？何が問題なのか？

日 時：平成28年1月28日（木） 午後1時30分～3時30分

場 所：中央公民館ホール

講 師：斎藤 周氏（群馬大学教育学部 教授）

受講者：市職員 71名

② 男女共同参画女性職員意識啓発研修

テーマ：「今さら、男女共同参画？不平等を感じないのに」

日 時：平成28年2月2日（火） 午後1時30分～3時30分

場 所：中央公民館ホール

講 師：前田 由美子氏（共愛学園前橋国際大学地域共生研究センター 研究員）

受講者：市の女性職員 54名

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
職員研修の実施回数	1回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	平成28年度下半期に研修を実施する予定。内容・講師等は検討中。
-------------------	---------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	34	担当課	生活課	担当者	北爪 忠	内線	3 2 3 6
----	----	-----	-----	-----	------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域における男女共同参画の推進	男女が等しく自治会活動をはじめ地域における活動に参画するよう、継続的に周知していきます。	様々な社会慣行について、性別による固定的な役割分担意識のない男女平等の視点に立った見直しを推進し、男女が共に参加できるような環境を目指す。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
自治会の男女別役員数の報告を求めることにより、女性役員数を把握するとともに、女性が自治会において役割を担うことについての意識の高まりを図った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自治会役員における女性の割合	20%	16%	18%		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	引き続き女性役員数を把握する。
-------------------	-----------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-①	担当課	学校教育課	担当者	中島 いずみ	内線	4065
----	------	-----	-------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
PTA・子ども会育成会活動への男女共同参画	男女共同参画についての基本的な考え方や知識などをPTA、子ども会育成会などに周知し、地域や家庭における男女共同参画に対する意識を高めます。	PTA定期総会、PTA研究大会、母親委員会議、会長会議、学区別教育懇談会等の企画・運営参画

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

広報研修会、定期総会、会長会議、研究大会、母親委員会議、教育懇談会等の運営参画

H27年度

市P連本部役員 21人中9人が女性（女性の割合：43%）

PTA会長 74人中16人が女性（女性の割合：22%）

女性本部役員、女性PTA会長の割合の割合とも、昨年度に比べ若干低くなったものの、市P連の運営において、女性の活躍が目立った。

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性PTA会長の割合	30%	25%	22%		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	広報研修会、定期総会、研究大会、家庭教育講演会などにおいて、母親委員が中心となり運営をしていく。また、母親委員が活躍できる場を積極的に設定するなどして、女性の意見が広く生かされるよう努めていく。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	35-②	担当課	青少年課	担当者	小田 浩和	内線	4072
----	------	-----	------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
P T A ・ 子 ども 会育成会活動へ の男女共同参画	男女共同参画について の基本的な考え方や 知識などをP T A、子 ども会育成会などに周知 し、地域や家庭における 男女共同参画に対する 意識を高めます。	加盟団体（各町の子ども会育成団体）への啓発活動 や加盟団体相互の連絡。育成指導者の研修、書画展、 上毛かるた競技大会等の行事を企画、開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・ 育成研究会の開催や、市内各地区での初級指導者講習会への講師派遣等による育成指導者の養成
- ・ スマイルボウリング大会、書道絵画展、上毛かるた競技大会等の開催

平成27年度 前橋市子ども会育成団体連絡協議会

本部役員31名のうち女性役員数 15名（48%）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性子ども会本部役員割合	50%	50%	48%		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画についての基本的な考え方を共有し、活動に取り組んでいく。
-------------------	------------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-①	担当課	危機管理室	担当者	片貝 伸生	内線	2935
----	------	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	<p>防災分野に女性の視点やニーズを生かすため、女性の参画を促進し、地域の安全の基盤づくりに努めます。</p> <p>男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するために、各種防災訓練等を通じ、日ごろからの防災分野における女性の参加者を拡大します。</p>	男女共同参画の視点に立った防災体制を確立するため、自主防災会が積極的に防災訓練に取り組むことや、出前講座が開催されるよう推進する。なお、防災訓練については、その経費に対して補助金を交付する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
1 防災訓練補助交付団体：89団体
2 補助金受付期間：平成27年4月1日～平成28年3月31日
3 主な取り組み
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災訓練及び自主防災会が主催する防災訓練において、性差にとらわれない責任ある役割を担ってもらった。</li> <li>・防災出前講座の受講に際しては、女性の目線に立った対策について意見をもらい、事後の講座に反映させた。</li> </ul>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
自主防災組織活動（防災訓練・出前講座受講を含む）への女性の参加	30%	10%	18%		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	自主防災組織への女性参画の促進に努める。
-------------------	----------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-②	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応の体制を確立するために、女性の参加者を拡大します。	男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

男女共同参画週間中に市役所1階ロビーと市中央公民館ホワイエでパネル展示を行い、防災・災害対応の情報を提供した。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
男女共同参画の視点に立った防災・災害対応に関する情報提供	2回以上	1回	1回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	パネル展示だけでなく、男女共同参画情報誌「新樹」において、女性の視点に立った防災対策についての情報を提供する。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	36-③	担当課	消防局（総務課）	担当者	松田 和彦	内線	81-1318
----	------	-----	----------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
防災・災害対応における男女共同参画	消防団員確保の取組として、女性消防団員の入団促進を図ります。	女性特有のソフト面をメリットに、消防団組織の活性化や地域ニーズに応える方策として女性消防団員の採用が全国的に展開されている中、本市に於いても平成24年4月から採用を開始し、現在（H28. 4. 1）では19名の女性消防団員が活躍しています。背景には、女性が入団しやすい環境作りや女性に対するアピールを模索しながら、下記の実施状況にて入団促進に努めてまいりました。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 昨年同様に消防団員募集のリーフレットに女性消防団員募集を呼び掛ける内容を加筆し、ホームページ及びフェイスブック上に掲載し、広報活動を実施しながら多くの女性に入団募集を図りました。</li> <li>・ 第22回全国女性消防操法大会に群馬県代表として出場した女性消防団員の活動をホームページや広報誌に掲載し、女性消防団員の活躍を広報いたしました。</li> <li>・ 群馬テレビ「ニュースeye」に女性消防団員3名が生出演し、消防団のPRや入団促進を呼び掛けました。</li> <li>・ 学生消防団員として7月と11月に6名の女性が入団し、各種イベント等に参加し、広報活動を行いました。</li> </ul> <p>（掲載事例）</p> <p>平成27年10月15日、神奈川県横浜市で女性消防操法大会の全国大会が開催され、群馬県代表として前橋市女性消防団員が出場し、機敏な動作と的確な操作を行い敢闘賞を受賞しました。</p>

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
女性消防団員数	20人	4人	5人		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	昨年度、学生消防団員6名が入団し、目標値の20名に近づき今年度と来年度で、更なる入団者数を確保したいと考えております。今後には、新たな学生消防団員の加入促進、入団説明会の積極的な開催、消防イベントなどに女性消防団員を積極的に参加してもらい、興味や関心を深めてもらうべく、広報活動に尽力したいと考えております。
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅱ みんなが主役になれる～まえばし
施策の方向	4 女性が活躍する範囲の拡大
主な施策	(10) 様々な分野への女性の参画の推進

No	37	担当課	観光振興課	担当者	狩野 泰	内線	88-113
----	----	-----	-------	-----	------	----	--------

具体的な施策	内 容	事業の概要
観光分野における男女共同参画	新しい観光都市としての前橋づくりに取り組み、観光サービスを提供していく「ようこそまえばしを進める会」への女性の参画を促進します。	ようこそまえばしを進める会委員会及びその下部組織に位置づけられているワーキンググループにより、名物料理創出、まちなか観光及び赤城山観光振興などの観光推進事業を実施する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

■グルメマップ第11版の発行（60,000部）

「TONTONのまちまえばし」加盟店120店舗の豚肉料理等を掲載した冊子の作成。

■「第7回T-1グランプリ」の開催

市内飲食店を対象とした群馬県産豚肉料理コンテスト。予選参加67店舗から一般審査及び覆面審査により、入賞6店舗を決定。グランプリは一般投票及び覆面審査員の合計票で決定。

※グランプリ：きむち屋「もちゅ煮」

※投票総数：652票

■前橋市マスコットキャラクター「ころとん」を活用した観光PR

着ぐるみ「ころとん」により市内外の各種イベントに出演し観光PRを実施。

観光PR宣伝隊業務委託の実施。

テレビ出演やころとん公式HP等を活用し情報発信を実施。

※平成27年度出演件数 141件（着ぐるみ貸出件数含む）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ワーキンググループの女性の参加率	20%	9.8%	10.7%		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	メンバー構成については、充て職的な要素が強く、女性の参加率があまり上がっていない。今後、団体からメンバーを推薦してもらおう等、さらに女性の登用を検討していく必要がある。			

平成28年度の取り組み予定	本市における観光振興のため適宜必要なメンバーを補充する中で、女性参加率を上げられるよう検討を行う。 ・グルメマップ第12版発行・第8回T-1グランプリの開催 ・キャラクター「ころとん」を活用した観光PR・おもてなし研修の開催
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	38	担当課	産業政策課	担当者	三吉 希	内線	4209
----	----	-----	-------	-----	------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
産業振興・社会貢献優良企業表彰の実施	男女共同参画に積極的に取り組んだ企業を表彰し、男女共同参画に対する企業の取組を促進します。	地域経済や地域社会に貢献した企業を表彰し、これにより企業の地域貢献の意欲等の高揚を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰式 平成27年1月21日（木）

表彰企業数 16社

##### 【平成27年度表彰基準】

- ① 企業活動を通じ技術開発、経営努力などにより、著しい成果を上げるとともに技術の向上、環境への配慮を図った企業
- ② 企業活動を通じ経営の合理化、経営革新などにより、著しい業績の向上を図った企業
- ③ 企業内の合理化、省力化又は職場改善により、従業員の安全確保と高齢化対策、障害者雇用、男女共同参画の推進など積極的に対応した企業
- ④ 企業活動の一環として、地域社会に対して種々の寄付行為（一件の寄付行為が500万円以上の寄付であり現金及び物件を問わない）により、地域の活性化に著しく貢献した企業
- ⑤ 所属組合等から、業界の発展や地域社会に対する貢献などにより顕著な業績を認められた企業

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
表彰企業数	H29				
	4社 (累計)	1社	1社		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	前橋市産業振興・社会貢献優良企業表彰
-------------------	--------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	39	担当課	契約管理課	担当者	金子 朋之	内線	3298
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
公共調達における評価等	市の入札に参加を希望する業者の男女共同参画に対する取組を評価します。	定期入札参加資格審査において、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律に沿った制度を就業規則等に定め、活用実績のある者を評価し加点した。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

平成28・29年度定期入札参加資格審査における市内建設業者及び測量、コンサルタント業者に対する評価項目に加えた。

市内建設業者402者中15者評価

市内測量、コンサルタント業者86者中5者評価

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
実施	実施	検討	実施		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	40	担当課	職員課	担当者	吉永 和也	内線	3502
----	----	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男女職員の採用及び職域の拡大	市の組織において男女共同参画を推進するため、男女共に新たな職域への配置を拡大します。	女性職員の採用においては、適正な能力と意欲を持った有能な人材の確保に向け採用を行う。男女のバランスのとれた職員配置を行うとともに、女性職員の幅広い職務経験のために職域の拡大を進め、人材の育成を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況			
職種別採用状況（H27.4.1現在）			
職種	男	女	計
事務(障害者採用含む)	29	20	49
土木	2	0	2
建築	2	1	3
化学	1	0	1
保健師	0	4	4
薬剤師	0	1	1
保育士	0	5	5
消防職	14	1	15
計	48	32	80

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
個人の能力に応じた新たな職域への配置	拡大	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。	適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進した。		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	引き続き、適材適所の配置を原則に、職域の拡大を推進する。
-------------------	------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-①	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	------	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	男女が働きやすい職場環境づくりに向け、事業所へ働きかけを行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
未実施

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	—	—		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	○
上記「3」あるいは「4」の理由	男女共同参画センターと企業との接点がない。			

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	○ 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		
企業と接点がある産業政策課から働きかけてもらう方が効果的である。		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(11) 職場における男女共同参画の推進

No	41-②	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 4
----	------	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
事業所への労働法等の啓発	男女雇用機会均等法の順守や職場における妊産婦保護の推進等、男女が働きやすい職場環境づくりに向けた働きかけを行います。	関係機関と連携し、事業主に対し男女雇用機会均等の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>企業訪問などを通じて周知活動を行った。</li> <li>前橋公共職業安定所と協力して女性の再就職セミナーや就職面接会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「子育て中の女性と企業の人事担当者・働く女性の交流会」(7/16、10/27)</li> <li>「子育て中の方の再就職応援セミナー」(9/25)</li> <li>「子育てママの就職面接会」(1/28)</li> </ul> </li> <li>上記の他、委託事業により、面接対策等の再就職支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> <li>「子育てママの就活塾」(12/14,15)</li> </ul> </li> </ul>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
前橋市における男女共同参画推進員数	増加	124 人	126 人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働教育委員会など関係団体を通じて周知を推進する。</li> <li>・講座やセミナー等の開催により、男女雇用機会均等の市民への周知を図る。</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	42	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 4
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
再就職支援	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催します。	就労に必要な知識や技能を取得するためにパソコン講座等を開催する。 関係機関と連携し再就職のための準備セミナーを開催する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

- ・就職促進のためのパソコン講座  
開催回数3回、参加者数50人（女性37人）
- ・まえばし就活実践塾  
開催回数5回、参加者数102人（女性62人）
- ・基本を学ぶ！内定獲得ノウハウ講座（前橋市・ぐんま若者サポートステーション共催）  
開催回数1回、参加者数12人（女性6人）
- ・親が学ぶ子供の就活セミナー（前橋市・ぐんま若者サポートステーション共催）  
開催回数2回、参加者数10人（女性7人）
- ・子育て中の方の再就職応援セミナー（前橋市・前橋公共職業安定所共催）  
開催回数1回、参加者数17人（女性17人）、託児13人
- ・子育て中の女性と企業の人事担当者・働く女性の交流会（前橋市・前橋公共職業安定所共催）  
開催回数2回、参加者数39人（女性39人）、託児22人
- ・子育てママの就活塾  
開催回数1回、参加者数7人（女性7人）、託児1人
- ・介護職員初任者研修講座（前橋市・群馬県社会福祉事業団共催）  
開催回数1回、参加人数18人（女性16人）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
就職活動支援のため各種講座への参加者数	200人	243人	255人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	・引き続き各種講座を開催し、再就職を支援する。
-------------------	-------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(12) 女性のチャレンジ支援

No	43	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
女性起業家支援	起業を志す女性を対象に、起業を成功させるために必要な知識を習得するセミナーを開催します。	起業を志す女性が、起業への第一歩を踏み出せるようにセミナーを開催し、女性の自立に向けて支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

女性の起業支援セミナーを開催。街中でスマートフォンの使い方を教えている(株)ブレインファームと市が協働で実施。産業政策課の職員が市の起業支援や助成金などの説明と、起業に必要な情報等を紹介するとともに、ビジネスに活かす facebook の操作方法を学んだ。

起業を目指す女性約20名が参加した。

#### 【女性の起業のための facebook 講座】

起業を志す女性を対象に、起業に必要な facebook の作成・宣伝方法を学んだ。

日時：第1回 平成27年 6月 6日(土) 午後1時～3時

第2回 平成27年 9月26日(土) 午後1時30分～3時30分

第3回 平成27年10月 3日(土) 午後1時30分～3時30分

\*第2、3回は連続

場所：コワーキングスペース田舎カフェ

講師：龍野正孝さん(株)ブレインファーム代表)

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
セミナーの開催数	H29				
	2回以上	2回	2回		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	女性起業支援セミナーを開催し、引き続き女性起業支援を行なう。
-------------------	--------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	44	担当課	農業委員会事務局	担当者	阿久澤 光彦	内線	3733
----	----	-----	----------	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
家族経営協定の促進	農業に従事する女性の地位向上や世帯員各個人の意欲増進を図るために家族経営協定の促進を図ります。	新規就農者を対象に「家族経営協定合同調印式」を開催し、農業委員立ち会いのもと家族経営協定を締結する。また、農業委員会だより等を通じ、家族経営協定締結の推進を行なう。 (新規就農者以外は、申し出があった時に随時実施)

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- 平成27年7月17日（金）「家族経営協定合同調印式」実施  
家族経営協定締結数：14戸（内、既に締結している協定書の変更が1戸）  
（平成27年度新規就農者激励会対象者＝19人）
- 平成27年10月発行「農業委員会だより」に記事掲載（配布部数約13,500部）  
記事内容：家族経営協定合同調印式の開催について

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
専業農家への家族経営協定の締結割合 （専業農家数1,415戸 2010農林業センサス）	25%	20.9% (296戸)	21.8% (309戸)		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	新規就農者の家族に対して、「家族経営協定」の締結を奨励する。 7月21日新規就農者激励会とあわせ、家族経営協定合同調印式を行なう。 農業委員会だより等により、「家族経営協定締結」の推進を行なっていく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	45	担当課	農林課	担当者	須藤 真衣	内線	3708
----	----	-----	-----	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農村女性活動の活性化支援	女性農業団体との意見交換会や積極的な情報発信を行うなど、女性団体のネットワーク化について支援していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修会等において、女性農業団体および女性起業グループとの意見交換の場を設ける。</li> <li>・認定志向農業者等に対して、認定農業者制度や支援措置等の説明を行う。</li> </ul>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 5月 認定農業者推進活動実施（1日）</li> <li>・ 6月 認定農業者推進活動実施（1日）</li> <li>・ 10月 認定農業者推進活動実施（1日）</li> <li>・ 1月 認定農業者推進活動実施（1日）</li> </ul> <p>女性認定農業者（単独）9人 女性認定農業者（共同）9経営体</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
認定農業者の推進活動及び意見交換会の開催回数	6回	3回	4回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定農業者推進活動の実施</li> <li>・女性団体、農業起業家のネットワーク化</li> <li>・農業起業家及び起業を目指す農家の「農業起業家」への登録拡充</li> </ul>
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	④	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	5 男女がいきいきと働ける環境の向上
主な施策	(13) 農業分野への男女共同参画の推進

No	46	担当課	農林課	担当者	南波 志保子	内線	3720
----	----	-----	-----	-----	--------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
農業起業化への支援	女性の社会参画に向けた啓発や農畜産加工等による起業化について支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催事業において調理実習を行う際、女性農業者を講師とし、社会参画の推進を図る。</li> <li>・6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対して、経費補助を行うとともに、イベント等における即売会や研修会等の機会を提供することで、起業出来るように支援をする。</li> </ul>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
・9月	「まえばし赤城山ヒルクライム大会」農畜産物加工品の販売（農業起業家 4事業者が参加）
・10月	「郷土料理講習会」（2日間）うどん、炭酸まんじゅうの調理実習（講師として女性農業者延べ9人が参加 受講生49人）
・11月	「前橋市農業まつり」農畜産物加工品の販売（農業起業家 3事業者が参加）
・3月	「デザイン相談会」（農業起業家 4事業者が参加）
・4月～3月	農業起業家の6次産業化への補助（3事業者）

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
講習会・研修会等の開催回数	25回	12回	8回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の農業起業家及び起業を目指す農家の「前橋市農業起業家」への登録の拡充を図り、加工品開発に向けて多方面より支援できるような研修会をより充実させる。</li> <li>・ヒルクライム、農業まつり等の販売イベントを通じて、販路拡大を図る。</li> <li>・女性起業家団体への支援を検討する。</li> <li>・6次産業化に取り組もうとする農業起業家に対し、ハード及びソフト面での経費補助を行う。</li> </ul>
---------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	47	担当課	子育て施設課	担当者	近藤・石塚・小暮	内線	84-1223
----	----	-----	--------	-----	----------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
多様な保育サービスの提供	保護者の多様なニーズに対応するため、延長保育事業、一時保育事業、休日保育事業、病児・病後児保育事業の充実を図ります。	保護者等の多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、病児・病後児保育等の特別保育事業の充実を図り、サービスを必要とする人が、必要な保育サービスを利用できるよう、環境の整備に努めます。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<p>延長保育、一時保育、体調不良児保育等については、平成27年度の子ども子育て支援新制度開始に伴い、認定こども園が事業実施施設に加わり、事業が拡大している。</p> <p>休日保育事業については、概ね計画どおりに実施できた。</p> <p>病児・病後児保育事業では、平成25年度に病児保育の専門施設の整備を行ったことにより、事業を拡大し、利用者からも好評を得ている。</p> <p>※病児病後児保育事業利用者数 平成24年度 195人 → (対象を病児に拡大) 平成26年度 405人・平成27年度 453人</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
実施箇所	98	87	96		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	保育サービスの実施園が新たに認定こども園に移行する園にさらに拡大し、多様なサービスの実施に向け充実していく傾向にある。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	48	担当課	子育て施設課	担当者	大山 ひとみ	内線	84-1227
----	----	-----	--------	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ファミリー・サポート・センター事業の推進	育児の援助を行いたい人と受けたい人たちが会員となって、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援します。	育児の援助を行いたい人と育児の援助を受けたい人からなる会員で組織する「ファミリー・サポート・センター」を設立し、地域において会員同士が育児に関する相互援助活動を行うことを支援する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

・前橋勤労女性支援協会へ業務委託し、ファミリー・サポート・センター事業を行った。

<平成28年3月31日現在>

年間延べ利用件数 5,499件

登録会員数 1,646人

    お願い会員 1,185人

まかせて会員 352人

どちらも会員 109人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
ファミリー・サポート・センター登録会員数及び利用件数	1,680人 6,300件	1,640人 6,119件	1,646人 5,499件		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	・まかせて会員、どっちも会員のサービス提供会員の登録者数の促進のためのPRを行う。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	49	担当課	子育て施設課	担当者	内山・松井	内線	84-1226
----	----	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
放課後児童クラブの拡充	大規模児童クラブの分割と既存公設クラブを拡充します。	<p>○ 保護者が仕事等により昼間家庭にいない、小学校低学年児童等に対し、放課後の生活や遊びの場を提供し、児童の健全育成を図る。</p> <p>○ すべての小学校区で利用できるよう整備したため、今後は大規模クラブの適正化や老朽化した児童クラブの改築などを計画的に進める。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<p>○公設児童クラブの整備</p> <p>わかみや小児童クラブを小学校の余裕教室を改築し増設</p> <p>原小児童クラブを移転新築</p>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
放課後児童クラブ利用者数	2,500 人	2,535 人	2,874 人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	永明小児童クラブ増築工事、 桃井小児童クラブ新設工事を予定
-------------------	----------------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○ 有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	50	担当課	子育て支援課	担当者	田部井・川勝	内線	84-1218
----	----	-----	--------	-----	--------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
パパママ教室・マタニティセミナーの開催	妊娠中に具体的な子育ての方法を学び母親・父親がスムーズに育児ができるよう両親学級・パパママ教室・マタニティセミナーを開催します。	【パパママ教室】初妊婦とその夫を対象に親としての心構え及び知識を身につけることを目的に保健師等の講話やビデオ上映、実技指導を行う。 【マタニティセミナー】妊娠・出産・育児に関する知識を身につけ、丈夫な赤ちゃんを産み育てることと仲間づくりを目的に保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士が講話や実技指導を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
パパママ教室	12回（6日間） 延 764人（うち男性382人）
マタニティセミナー	3日間 9コース 延 687人（うち男性25人）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
参加者のアンケート結果、参加人数	両親学級 700人 母親学級 900人	1,518人	1,451人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<p>パパママ教室は初妊婦とその夫と2人で教室に参加し、男女が協力して家事・育児を行うためのきっかけとなる講話を行っている。全日程日曜日開催とし、夫が参加しやすくしている。</p> <p>マタニティセミナーでは沐浴実習のある3日目に夫の参加を可能としている。また、本セミナーの友達作りと地域性に配慮したグループ学習充実のために参加者数を考慮し9コースで開催することとする。</p>
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	○
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-①	担当課	子育て施設課	担当者	山岸 理穂	内線	84-1227
----	------	-----	--------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	子育てに対する負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、地域における子育て支援拠点（子育て支援センター、子育てひろば）の設置を推進し、各種子育て関連団体との連携などにより、地域の実情に応じたきめ細かな子育て支援サービスの提供を行います。また、公・私立保育園を拠点に元気保育園子育て応援事業を実施することで、地域の子育て支援機能の充実も図ります。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

##### ○地域子育て支援センター

国の補助事業に基づき、市内15か所の地域の保育所を拠点として、子育ての専任職員による相談・援助、情報提供、交流の場の促進、他の公共施設に出向いての子育て支援活動や関係団体との連携を行った。

##### ○子育てひろば

前橋プラザ元気21にある「親子元気ルーム」において、子育て親子が気軽に立ち寄り交流や相談等のできる場を提供した。

##### ○元気保育園子育て応援事業

市内全部の保育所で、妊婦から在宅で子育て中の親子を対象に、身近な子育て相談・交流施設として保育所体験などの機会を設けた。

※この他、認定こども園はそれぞれ子育て支援事業を実施しており、対象施設が拡大している。

指 標	目標値	実績値			
		H29	H26	H27	H28
地域子育て支援センター：利用者数	100,000人	94,991人	92,712人		
		12,862人	10,970人		
元気保育園：利用者数	14,500人	H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の取り組み予定	15か所の支援センターと1か所の子育てひろばを継続実施するとともに、それ以外の保育所においても、元気保育園子育て応援事業の実施により、市内全域での子育て支援を促進する。また、一層の事業周知や支援内容の質の向上に努める。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	○
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-②	担当課	子育て支援課	担当者	片野・小飯塚・米山・宮崎	内線	84-1210.1220
----	------	-----	--------	-----	--------------	----	--------------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	【離乳食講習会】離乳食について正しい知識を学ぶため管理栄養士の講話や試食を行う【すこやか健康教室】保健師、管理栄養士、保育士、歯科衛生士が地区公民館等へ出向き健康教室を行う【あそび相談・ひよこクラス】乳幼児をもつ保護者同士の交流・仲間づくりを支援する。また、保育士・保健師が遊びの紹介や育児相談をし、楽しい育児のきっかけづくりができるよう支援を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況			
・離乳食講習会	18回	568組	(父親同伴参加も増加 H26:17組⇒H27:37組)
・すこやか健康教室	70回	延3006人	(父親の参加もあり)
・あそび相談	24回	延731組	(父親の参加もあり)
・ひよこクラス	12回	305組	

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
乳幼児の育児支援:参加者数	・あそび相談 24回880組 ・離乳食講習会 18回600組	・24回 827組 ・18回 555組 ・66回 2,827人	・24回 731組 ・18回 568組 ・70回 3,006人		
		H30	H31	H32	H33
	・すこやか健康教室 60回2,150人				

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	父親参加も含む乳幼児の育児支援体制の充実を図る
-------------------	-------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	51-③	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	山口 敏明	内線	210-1221
----	------	-----	-------------------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て支援の充実及び男性の利用の促進	地域子育て支援拠点事業、乳幼児の育児支援事業、幼児教育センター事業の充実を図ります。また、父親等男性の利用を促進します。	乳幼児をもつ保護者に対する子育て支援として、保護者が気軽に集まって、互いに話したり専門家等（保育カウンセラーや幼児教育センター職員等）による助言を聞いたりして、子育ての大変さや楽しさなどを共有できる機会を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
○いきいき子育て井戸端会議【全4回：46組89名参加】
7/13（日） 宮城幼稚園 10組23名
7/24（火） まえばし幼稚園 22組44名
9/16（水） 総社公民館 6組12名
11/10（火） 宮城幼稚園 8組10名

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
子育て支援に役立つ井戸端会議：実施回数	3回	2回	4回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	○いきいき子育て井戸端会議（随時） 保護者が集う場に出向き、専門家を交えて話をしたり、専門家による助言を聞いたりして、子育ての楽しさや悩みなどを共有できる機会を提供する。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	○有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-①	担当課	子育て支援課	担当者	竹渕 亨	内線	84-1206
----	------	-----	--------	-----	------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	児童福祉に関する相談助言、家庭における適切な養育環境の構築及び専門的支援の向上を図るため、子育て支援課に、家庭相談員、地区担当ケースワーカーを配置した家庭児童相談係と、保健師、保育士、教員、作業療法士、臨床心理士、言語聴覚士を配置した、こども発達支援センターを設置し、あらゆる状況の子どもと保護者に対し適切な支援が図れるような体制としている。また、父親等男性の利用を促進するため、終業後対応、休日の講座開催等の推進も図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見
------------------------

平成27年度事業実施状況	
○家庭児童相談係：家庭児童福祉に関する、電話・面接相談、訪問支援活動	
① 性格、生活習慣等に関する相談 65件	② 知能、言語に関する相談 16件
③ 非行に関する相談 57件	④ 家族関係に関する相談 1049件
⑤ 環境福祉に関する相談 921件	⑥ 心身障害に関する相談 127件
⑦ 学校生活等に関する相談 42件	⑧ その他 7件
計 2,284件	
○こども発達支援センター：子どもの発達に関する、電話・面接相談支援活動	
① 発達全般 893件	②言葉 189件 ③運動発達 145件 ④行動上 86件 ⑤学習 10件
⑥育児不安 61件 ⑦親子関係 23件 ⑧就園就学 18件 ⑨園、学校 30件 ⑩その他 91件	
計 1,546件	

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
家庭児童相談件数 ※H27年度～ 家庭児童相談、こども発達相談に分別	3,000件	H26	2,284件 1,546件		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	各職員の専門性を生かし、あらゆる子供や家庭の状況に合わせた個別援助の強化を図り、家族全体のQOL向上も視野に入れたトータル的な支援に努めるとともに、子どもに対する適切な係わり、良好な親子関係の構築、親子の自己肯定感の向上を目指したペアレントトレーニングや、出前講座等の事業開催を推進していく。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-②	担当課	総合教育プラザ(幼児教育センター)	担当者	山口 敏明	内線	210-1221
----	------	-----	-------------------	-----	-------	----	----------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	○障害のある幼児の就学や幼児期の心身の発達、保育者の関わり方等について、相談機能の充実を図る。 ○幼児期から学童期への円滑な移行を支えるために、関係機関との連携を充実する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- ・ 電話相談：870件
  - ・ 面接相談：335件
  - ・ 幼児教室：通級幼児数67名（指導時間：1,733時間）
  - ・ 園所訪問、出前訪問相談（含：就学説明会）：48回（延125名）
  - ・ 医師による発達相談：8回（36名）
  - ・ 言語聴覚士、臨床発達心理士によることば相談：9回（37名）
  - ・ 広報活動：センターだより 3回（各回3,000枚）
- Web ページ 随時更新

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
相談件数	相談内容に即した対応	1,034件	1,205件		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談：月～金 9:00～17:00</li> <li>・面接相談：月～金 9:00～17:00（要予約）</li> <li>・幼児教室：週1回（50分程度）</li> <li>・園所訪問、出前相談、就学説明会：要請に応じて</li> <li>・医師による発達相談：8回（要予約）</li> <li>・言語聴覚士、臨床発達心理士によることば相談：9回（要予約）</li> <li>・広報活動：センターだより…3回発行 Web ページ…随時更新 広報まえばし…随時</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点（該当に○）	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性（該当するほうに○）	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(14) すべての子育て家庭に向けた子ども・子育て支援

No	52-③	担当課	総合教育プラザ(特別支援教育室)	担当者	福田 隆一	内線	6101
----	------	-----	------------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
子育て相談体制の充実及び男性の利用の促進	各施設の子育て相談、就学・発達相談体制の充実を図ります。また、父親等男性の利用を推進します。	<p>悩みを持つ青少年やその保護者等からの来所相談・電話相談・Eメール相談に、5名の相談指導員が対応し、相談者の悩みの軽減や解消を図る。案内用ビラ等により周知を図る。</p> <p>相談者や相談内容に応じて、学校をはじめ、幼児教育センターや適応指導教室、通級指導教室、児童相談所や女性相談センターなどの相談機関と連携を図る。</p>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

○ 月曜日から金曜日まで9時から19時まで、土曜日9時から17時まで、来所相談及び電話相談を実施した。その他にEメールによる相談も随時受け付けた。

・ 平成26年度相談件数 来所相談 160件

電話相談 295件

Eメール相談 2件

合 計 457件

・ 来所相談160件の内、父親からの相談は7件であった。

○ 指標に関わる実績値では、学校と連携をとったケースが10ケース、巡回相談と連携をとったケースが3ケース、青少年課・児童相談所と連携をとったケースが2ケース、通級指導教室が2ケースであり、了解を得て連携できた割合は100%だった。連携機関と情報交換をしたり、相談窓口を紹介し合ったりすることにより、より効果的な支援ができた。

○ 相談室のPRのため、プラザ相談室カードを作成し、児童生徒や保護者、教職員を対象に小・中・特別支援学校に年2回、市内の高等学校及び新成人に年1回配布した。また、リーフレットを作成し、のびゆくこどものつどい24会場で希望者に配布した。さらに、公民館や市民サービスセンターにもカードを置いてもらい、周知に努めた。

指 標		目標値	実績値			
教育相談 ：学校や他の相談機関と連携すべき相談事例のうち相談者の同意を得てできた割合		H29	H26	H27	H28	H29
		100%	94%	100%		
			H30	H31	H32	H33
総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り			○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった			
上記「3」あるいは「4」の理由						

平成28年度の 取り組み予定	来所相談電話相談Eメールによる相談を引き続き実施する。 ポスターの掲示やリーフレット配布の時期や方法を工夫し、「プラザ相談室」の一層の周知を図るとともに、関係機関との連携を深め、より相談者が満足できる相談事業を目指す。
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有○	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	53	担当課	介護高齢課	担当者	信澤 和秀	内線	3152
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護サービスの充実	介護保険のサービス基盤整備、介護予防・生活支援の拠点整備を行います。	まえばしスマイルプラン等に基づき特別養護老人ホーム等の整備について整備費の補助を行う等により、計画的に介護サービス基盤の整備誘導を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
	(H28.3.31 現在)
特別養護老人ホーム (1,687 床)	
・平成27年度に選定した創設1か所(70床)、転換3か所(38床)の整備	
創設 1施設(70床) ⇒平成29年度開設予定	
転換 3施設(38床) ⇒平成28年度開設予定	
介護老人保健施設 (1,014 床)	
・平成25年度に選定した増設3か所(50床)の開設	
介護療養型医療施設 (13 床)	
小規模多機能型居宅介護 (15 か所)	
1施設 (H27.4.1 開設)	
認知症高齢者グループホーム (432 床)	
1施設 (H27.4.1 開設)	

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
特別養護老人ホーム等介護基盤の整備量	3,133 人	3,087 人	3,087 人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	まえばしマイルプラン及び群馬県高齢者保健福祉計画に基づき、計画的に施設の整備を行います。 介護老人福祉施設 創設 1か所 70床の選定 介護老人保健施設 増設 50床の選定 認知症高齢者グループホーム 2か所 18床の選定・整備 (H28 整備分 9床、H29 計画前倒し分 9床) 小規模多機能型居宅介護 2か所の選定・整備 (H28 整備分 9床、H29 計画前倒し分 9床)
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	54	担当課	介護高齢課	担当者	中島 敦子	内線	6273
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
介護についての相談体制の充実	総合相談・権利擁護・虐待防止等の地域のネットワークづくりを行います。	高齢者の総合相談を受け止める地域包括支援センターの設置を進め、少子・高齢化や核家族化の進展により、顕在化している各課題に対し、地域にネットワークを構築することで、高齢者や家族を支援する取り組み。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

### 平成27年度事業実施状況

平成20年度から開始した地域包括支援ネットワークの構築を目指した取り組みについて、27年度も引き続き「地域包括ケア」をテーマとしてネットワークづくりを進めることにより、支援が必要な高齢者を社会全体で支える体制の構築に取り組んだ。

地域包括ケアシステムの構築に向けて、市民や関係者とともに「地域ぐるみの支え合いづくり」について考える機会とし、課題についての共有を参加者間で行い、これからのまちづくりに活かすことを目的として地域包括ケア推進シンポジウムを開催した。

○H27.8.27（木） 地域ケア推進会議（前橋市総合福祉会館）

各関係機関・団体により地域包括ケアの推進に向けた今後の取り組みについて合意形成を図った。各地域包括支援センター担当圏域ごとに地域ケア会議を開催（全48回）

○H27.12.5（土） 前橋市地域包括ケア推進シンポジウム（前橋市総合福祉会館）

メインテーマ「超高齢社会を共に生きる ～みんなで支え合うまちづくりを目指して～」

会 場：前橋市総合福祉会館（多目的ホール） 来場者：344名

テーマ：「地域の限られた資源で急速な高齢化をいかにして乗り越えていくか？」

内 容：基調講演およびパネルディスカッション

参加者：医師会員、民生児童委員、自治会長、保健推進員、食生活改善推進員、地域包括支援センター、社協、市民活動支援センター、介護保険事業者など

指 標		目標値	実績値			
ネットワークづくりにおける 地域ケア会議の開催数		H29	H26	H27	H28	H29
		35	53	48		
			H30	H31	H32	H33
総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		○	2. 概ね計画通り		
	3. 着手したが不十分			4. 実施できなかった		
上記「3」ある いは「4」の理 由	地域ケア会議の開催、地域包括ケア推進イベントの開催等により、男女の別なく 高齢者を社会全体で支える体制づくりに取り組む。					

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働 分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏って きた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/>	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	55	担当課	介護高齢課	担当者	石坂 初枝	内線	3135
----	----	-----	-------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
地域支援事業の充実	サロンや自主グループづくり支援や地域住民のボランティア育成を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で介護予防を実践する介護予防サポーターを養成し、要介護状態になることを予防する。</li> <li>・認知症サポーターの養成を行い、認知症への偏見をなくし、介護負担を軽減する。</li> <li>・介護予防活動ポイント制度により、高齢者の社会参加を促進する。</li> </ul>

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

##### ①介護予防サポーター養成と活動支援

H27年度 介護予防サポーター養成研修実施 受講者111人 新規登録者94人  
介護予防サポーター登録者892人（活動者590人）

##### ②認知症サポーター養成

H27年度 認知症サポーター養成研修実施 48人 受講者1884人

##### ③介護予防活動ポイント制度

H27年度 活動登録者 895人  
(内訳) 介護ボランティア447人 介護予防サポーター448人

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
介護予防活動ポイント登録者数	800人	827人	895人		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」ある いは「4」の理 由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防を推進することで、要介護者の増加を抑制する。</li> <li>・認知症サポーター養成講座や相談支援の実施により、認知症への偏見をなくし介護負担を軽減する。</li> <li>・介護予防活動ポイント制度により、介護ボランティアや介護予防活動を支援する。</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	①	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	6 安心して子育て・介護ができる暮らしの支援
主な施策	(15) すべての家庭に向けた介護支援

No	56	担当課	障害福祉課	担当者	福島、寺澤	内線	84-2106
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
障害のある人の 介助者への生活 支援	日中一時支援事業を 行い、心身障害児（者） の福祉および介護者の 負担軽減を図ります。	心身障害児（者）の介護を行う保護者が一時的に介 護できない場合、あらかじめ登録をした介護者又は、 24時間対応型サービスステーションに介護を委託する。その事 により心身障害児(者)の福祉及びその家族のより豊かな 生活実現をサポートする。 より身近な場所で相談が出来るよう、相談支援事業 所を設置し、必要な情報や援助等を提供し、障害のある 人の自立した日常生活や社会生活を支援します。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
○ 日中一時支援（登録介護者・サービスステーション）事業	
・ 利用登録者数	434 人
○ 個人登録介護者委託	
・ 登録介護者数	65 人
○ サービスステーション事業所委託	
・ 契約ステーション数	7 箇所
○ 障害者相談支援事業	
・ 委託相談支援事業所	8 箇所（9 事業者）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
日中一時支援事業（登録介護者 事業・サービスステーション事業）の延べ 利用人数	4,300 人	3,680 人	3,320 人		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年に引き続き、日中一時支援事業を行い、心身障害児(者)の福祉および介護者の負担軽減を図りつつ、利用者のニーズに応じた事業の見直しを実施します。</li> <li>・障害者や保護者等からの相談に応じ、障害者の自立と社会参加に向けた支援の充実に努めます。</li> </ul>
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実に努めることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	<input checked="" type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	57	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
両立支援対策	仕事と家庭、地域活動、趣味等との両立支援のための情報提供、働きかけを行います。	両立支援のための学習機会や情報を提供する。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

○ボランティア団体ぴたごらきっずと協働し、「パパたちによる子育てイベント」を開催。  
子育て中のパパと子どもを対象に、「まえばし親子フェスティバル～つくってあそぼう～」とし、親子で楽しみながら、育児や家事について情報交換する機会を提供した。

日 時：平成27年6月21日（水） 午前10時～午後3時

会 場：前橋中央公民館

内 容：「まえばし親子フェスティバル～つくってあそぼう～」

・サイエンスシアター ・簡単おやつ作り ・プレイルーム ・工作 等

参加者：市内在住・在勤の親子 1,000人

○ワーク・ライフ・バランスを盛り込んだ男女共同参画基礎講座を開催した。

日 時：平成27年6月20日（土） 午後3時～5時

場 所：前橋プラザ元気21

内 容：「笑って考える少子高齢化社会」

講 師：瀬地山 角さん（東京大学大学院教授）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
情報提供、働きかけの回数	2回以上	3回	2回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り	○	2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	働き方を考える労働講座を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進をテーマに出前講座を実施予定。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	58	担当課	産業政策課	担当者	植木 翔太	内線	4 2 1 4
----	----	-----	-------	-----	-------	----	---------

具体的な施策	内 容	事業の概要
育児・介護休業法の制度活用	事業主や労働者に育児休業・介護休業制度について情報提供を行い、制度の普及定着を推進します。	関係機関と連携し、事業主や勤労者に対し、育児・介護休業法の周知活動を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況
<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業訪問などを通じて周知活動を行った。</li> <li>・前橋市仕事・子育て両立支援奨励金 1 件 （代替要員確保コース 1 件、キャリアアップ 0 件）</li> <li>・前橋市障害者・ひとり親雇用奨励金 8 件（ひとり親 3 件）</li> </ul>

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市の助成金の利用件数	10 件	9 件	4 件		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	
	3. 着手したが不十分	○	4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由	助成金の利用件数が目標に達していないことから、企業へのより一層の啓発・周知に取り組んでいく必要がある。			

平成28年度の 取り組み予定	・ハローワーク、労働局へチラシを配布し周知を推進する。
-------------------	-----------------------------

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	○
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(16) ワーク・ライフ・バランスの推進

No	59	担当課	男女共同参画センター	担当者	吉田 宣子	内線	6024
----	----	-----	------------	-----	-------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
ワーク・ライフ・バランスの普及・促進	職場と家庭生活の両立のためのセミナーの開催や母性保護、育児・介護のための情報収集と提供を行います。また、市内企業等の具体的な取組について紹介していきます。	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に向けて、広報紙等により普及を図る。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

- 男女共同参画週間に市役所1階ロビーと中央公民館3階ホワイエでパネル展示を実施し、市民に周知した。
- 男女共同参画セミナーや職員意識啓発研修の際に、男女共同参画リーフレットを配布した。
- ワーク・ライフ・バランスを盛り込んだ男女共同参画基礎講座を開催した。  
日 時：平成27年6月20日（土） 午後3時～5時  
場 所：前橋プラザ元気21  
内 容：「笑って考える少子高齢化社会」  
講 師：瀬地山 角さん（東京大学大学院教授）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
「ワーク・ライフ・バランス」の周知度 (男女共同参画週間アンケート)	35%	30%	50%		
		H30	H31	H32	H33



総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	男女共同参画週間や職員意識啓発研修など、あらゆる機会を捉えてパネル展示やリーフレットの配布を行い周知する。また、ラジオ放送等も活用する。 出前講座のメニューを「ワーク・ライフ・バランスの推進」として提供する。
-------------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	○
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	○
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	○
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	(有)	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	60	担当課	生涯学習課	担当者	栗木 佳香	内線	88321
----	----	-----	-------	-----	-------	----	-------

具体的な施策	内 容	事業の概要
男性の講座参加の促進	性的役割分担の意識を払拭し、男性が家庭生活や地域活動へ積極的に参加することを促すような男性を対象とする講座を開催します。	公民館の各講座へより多くの男性が参加してくれるよう男性を対象とした講座や男性が積極的に参加したくなるような講座を企画します。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

平成27年度事業実施状況	
○家庭教育学級	
中央公民館	1回 お父さんのまえばし子育て広場（4回）
東公民館	1回 お父さん講座（2回）
総社公民館	1回 ファミリー人形劇
清里公民館	1回 父親の部（2回）
永明公民館	1回 お父さんの子育て応援講座（1回）
大胡公民館	1回 おとうさんといっしょ！（1回）
○地域づくり講座	
粕川公民館	1回 メンズクッキング教室（3回）

指 標	目標値	実績値			
		H26	H27	H28	H29
講座の回数	16（市内公民館で1回）	6回	7回		
		H30	H31	H32	H33

総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り	○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった	
上記「3」あるいは「4」の理由				

平成28年度の 取り組み予定	
-------------------	--

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	○
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	○
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	○
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	○有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		

基本目標	Ⅲ 多様なライフスタイルを実現できる～まえばし
施策の方向	7 ゆとりある生活の推進
主な施策	(17) 多様な活動への男女の参画促進

No	61	担当課	生活課	担当者	宮内 毅	内線	3510
----	----	-----	-----	-----	------	----	------

具体的な施策	内 容	事業の概要
市民ボランティア活動の促進支援	公設民営化した市民活動支援センターにおいて、NPO・ボランティア・市民活動の大きなつながりを目指し、パートナーシップによる市民活動の醸成、情報発信、市民参加の促進を図ります。	市民活動に関する各種情報の収集及び提供、相談受付、会議室や機材の貸出し等を行うことにより、市民活動を支援する。 また、活動団体間の交流を図り、市民活動のネットワーク化を進めるとともに、市民等からの相談に応えるコーディネート業務を行う。

参考：この具体的施策に対する審議会からの意見

#### 平成27年度事業実施状況

##### 1 市民活動拠点の提供

市民活動を行う団体で、予め利用登録した団体に対し会議室やミーティングブース、交流スペースを提供した。

また、必要に応じて各種機材（プロジェクター、スクリーン、マイク等）の貸出を行った。

※平成27年度市民活動支援センター来館者数 11,788人（前年度 8,595人）

##### 2 市民活動に関する情報提供

(1) センターHP、Facebook等の活用によるイベント情報、助成金情報等の積極的な発信

(2) 情報誌「MサポNEWS」の発行（年6回）

(3) NPOの基礎セミナー開催（1回）、Mサポセミナー等（講習会等参加型事業）開催（年6回）

##### 3 市民活動等に関する相談

団体の運営や資金面、ボランティア活動に関すること等様々な相談に対応した。

※平成27年度相談受付件数 177件（前年度 125件）

##### 4 団体相互の交流、協働を生み出す場の提供

NPOやボランティア団体、地域、行政等様々な形で協働が生まれるキッカケをつくるために、「手をつなごう 地域&NPO&企業 つながる3分プロジェクト」を開催。20団体が前橋に役立つ提案を3分間のプレゼンテーション形式で行った。また、Mサポ登録団体の交流会を開催し、団体間の交流を図った。

指 標	目標値	実績値			
	H29	H26	H27	H28	H29
市民活動支援センターの登録団体数の増加	270 団体	256	291		
		H30	H31	H32	H33
総合評価 (該当に○)	1. 計画通り		2. 概ね計画通り		○
	3. 着手したが不十分		4. 実施できなかった		
上記「3」あるいは「4」の理由					

平成28年度の取り組み予定	これまで同様、活動拠点の提供や情報発信、相談受付等を行うとともに、本格実施となる「地域活動ポイント制度」について、センター主催事業を対象事業として運用し、制度の周知拡大を図る。また、研修等を通じてスタッフのコーディネートの向上を図り、「住民と行政の協働」に向けた支援を行う。
---------------	---

配慮した男女共同参画の視点 (該当に○)	
1. 男女の差別なく、人権尊重されることが期待できる	
2. 性別に関係なく、個人がその個性・能力に応じた選択が期待される	○
3. あらゆる分野で、男性も女性も参画することが期待される	○
4. 男女が共に生きやすい社会を築くことが期待される	
5. 家庭や地域において男女平等意識が高まることが期待される	
6. 企業・経営者の男女平等意識の向上が期待される	
7. 仕事と育児の両立支援のための環境を整えることにより、男女を問わず、労働分野への参画を促進することができる	
8. 生涯を通じた女性の健康支援が期待できる	
9. 国際理解を通じて、男女共同参画についての啓発が期待される	
10. 育児・介護などを地域で支援することにより、慣習等によって女性に偏ってきた負担の軽減が期待できる	
11. 男女共同参画推進体制の整備・充実を図ることができる	
12. その他 (具体的内容)	

この具体的施策を継続する必要性 (該当するほうに○)	有	無
上記で「無」に○をつけた場合のみ、その理由		